

(提案1)

【機能別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（科学者委員会 広報分科会）

氏名	所属・職名	備考
桃井眞里子	国際医療福祉大学副学長	第二部会員

(参考)

●科学者委員会運営要綱（抄）

〔平成17年10月4日〕
日本学術会議第1回幹事会決定

最終改正 平成25年9月24日日本学術会議第178回幹事会決定

(分科会)

第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。

分科会	調査審議事項	構成	備考
広報分科会	広報刊行物等の編集又は編集協力に関すること	各部の2名以内の会員及び委員会の委員 <u>3名</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)

(提案2)

分野別委員会運営要綱（平成23年9月1日日本学術会議第133回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後					改 正 前					
別表第1					別表第1					
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	エネルギーと科学技術に関すること	20名以内の会員又は連携会員			総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	エネルギーと科学技術に関すること	20名以内の会員又は連携会員		
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会「大型レーザーによる高エネルギー密度科学研究の新展開II」に関する小委員会	1. 大型レーザーによる高エネルギー密度科学の現状のサーベイ 2. レーザー核融合研究開発の最近の動向 3. 今後の高エネルギー密度科学の展望 4. レーザー核融合研究開発の展望 5. 高エネルギー密度科学とレーザー核融合の若手研究者の育成に係る審議に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	設置期間：平成26年6月27日～平成26年9月30日		(新規設置)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名：「大型レーザーによる高エネルギー密度科学の新展開」に関する小委員会

1	所属委員会名	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>大型レーザーによる高エネルギー密度科学研究は、米国の超大型レーザーNIF (National Ignition Facility) や我が国の世界最高エネルギーの超高強度レーザーLFEX(Laser for Fusion Experiment)の本格稼働、ヨーロッパの ELI (Extreme Light Infrastructure) プロジェクトの進捗で、新局面を迎えている。</p> <p>すなわち、米国では、NIFにより人類初の制御されたレーザー核融合点火の実現が期待され、我が国では、大阪大学のLFEX や原子力機構関西研の超短パルス超高強度レーザー：J-KAREN により、高強度場科学や先進レーザー核融合の研究が進んでいる。これらの動向から、近い将来、レーザー核融合エネルギー開発や高エネルギー密度科学に大きな変革があると予想される。これに対し、欧米では Euro Lab-Laser 等の組織的な取り組みがすすんでいるが、我が国では、高エネルギー密度科学とエネルギー開発の新展開に対応し、若者に夢と希望を与えエネルギー科学技術を発展させる対応が不十分である。最近閣議決定された我が国のエネルギー基本計画は30年後までの中期計画で、長期のエネルギーの持続可能性を展望したものではない。次期エネルギー基本計画では、長期的なエネルギー科学技術の在り方を学術会議より提言するべきで、本小委員会はその一環ともなる。</p> <p>本小委員会では、高エネルギー密度科学とレーザー核融合エネルギー研究開発の現状をサーベイし、関連する科学技術の研究開発の展望と人材育成の在り方を取りまとめる。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大型レーザーによる高エネルギー密度科学の現状のサーベイ 2. レーザー核融合研究開発の最近の動向 3. 今後の高エネルギー密度科学の展望 4. レーザー核融合研究開発の展望

		5. 高エネルギー密度科学とレーザー核融合の若手人材育成の在り方 に係る審議に関すること				
5	設置期間	<table border="1"> <tr> <td>時限設置</td> <td>平成26年6月27日～平成26年9月30日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">常設</td> </tr> </table>	時限設置	平成26年6月27日～平成26年9月30日	常設	
時限設置	平成26年6月27日～平成26年9月30日					
常設						
6	備考	※新規設置 第23期日本学術会議で速やかに議論を開始できるようにするために、今期中に小委員会で議論を行い、結果をまとめておく必要があるため。				

【分野別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（ 経営学委員会 経営学大学院教育のあり方検討分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
徳賀 芳弘	京都大学大学院経済学研究科教授・京都大学経営管理大学院教授	連携会員

提案3～14は提言等関係のため別添2～13を御覧ください。

(提案15)

日本学術会議細則（平成17年10月4日日本学術会議第146回総会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 案			現 行		
別表第2（第10条関係）			別表第2（第10条関係）		
委員会名	委員長	職務	委員会名	委員長	職務
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
科学と社会委員会	(略)	勧告、要望及び声明の内容等の検討（幹事会決定事項）、 <u>総合科学技術・イノベーション会議との連携に資するための審議課題の検討</u> 、国民の科学に対する理解の増進、その他学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関すること	科学と社会委員会	(略)	勧告、要望及び声明の内容等の検討（幹事会決定事項）、 <u>総合科学技術会議との連携に資するための審議課題の検討</u> 、国民の科学に対する理解の増進、その他学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関すること
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(参考)

○日本学術会議細則（抄）

（総則）

第1条 日本学術会議（以下「学術会議」という。）の運営に関する事項は、日本学術会議会則（平成17年日本学術会議規則第3号、以下「会則」という。）に定めるもの及び会則において幹事会で定める事項とされているもののほか、この細則の定めるところによる。

（常置の委員会の設置）

第10条 機能別委員会は、別表第2のとおり設置することとし、運営に関する事項は、幹事会が定める。

2 略

○内閣府設置法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十一号）（抄）

第18条第1項中「総合科学技術会議」を「総合科学技術・イノベーション会議」に改める。

○日本学術会議規則第 号

日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）第二十八条の規定に基づき、日本学術会議事務局組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 年 月 日

日本学術会議会長 大西 隆

日本学術会議事務局組織規則の一部を改正する規則

日本学術会議事務局組織規則（平成十七年日本学術会議規則第一号）の一部を次のように改正する。

第四条第十一号中「総合科学技術会議」を「総合科学技術・イノベーション会議」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○日本学術会議事務局組織規則（平成十七年日本学術会議規則第一号）改正案 新旧対照条文

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>（企画課の所掌事務）</p> <p>第四条 企画課は、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一～十 （略）</p> <p>十一 総合科学技術・イノベーション会議及び関係機関並びに学術研究団体等との連絡調整に関すること。</p> <p>十二～十七 （略）</p>	<p>（企画課の所掌事務）</p> <p>第四条 企画課は、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>一～十 （略）</p> <p>十一 総合科学技術会議及び関係機関並びに学術研究団体等との連絡調整に関すること。</p> <p>十二～十七 （略）</p>

日本学術会議事務局組織規則（平成十七年日本学術会議規則第一号）改正案 参照条文

○日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）（抄）

第二十八条 会長は、総会の議決を経て、この法律に定める事項その他日本学術会議の運営に関する事項につき、規則を定めることができる。

(提案17)

日本学術会議協力学術研究団体への新規申込みがあった団体の概要

団体名	概要
日本運動疫学会	国民の身体活動促進のための活動に寄与することとし、その目的としては、①我が国における運動及び身体活動と健康に関連する研究をさらに発展させる。②運動疫学の研究者の育成環境及び支援環境を充実させる。③これらの研究成果を社会に還元するために運動及び身体活動の促進に対する包括的な国家政策の策定及び行動計画の実施を積極的に支援する。④日本体力医学会や日本公衆衛生学会（既指定団体）などの関連学会との連携を密にして、健康関連分野のみならず、スポーツ・交通・都市計画分野などの行政機関、研究機関といった多くの関係者とのネットワークを構築する。
日本音楽知覚認知学会	音楽の知覚・認知に関する学際的科学的な研究を行い、その進歩を図ることを目的とする。音楽知覚認知の研究とは、「音楽を知覚し、認知し、理解、記憶したりする主体である人間の側の、あるいは音楽・音と人間との関係も広く含めた事象の科学研究」である。日本音響学会（既指定団体）と連携して、学術大会を行っている。
日本学童保育学会	教育法学や生活指導学、社会教育学といった教育学の知見はもとより、医学、心理学、社会学、社会福祉学、さらには建築学や環境デザイン学の知見が必要となるほか、学際的で幅広い専門分野にわたる研究者の知見と協働が必要である。また、学童保育実践の理論化の担い手は、職業的な意味での研究者に限られたものではなく、学童保育指導員が実践的な研究者として、その役割を果たすことも求められている。本学会は学童保育の未来を科学の光で照らす役割を果たしていく。
日本陽電子科学会	電子の反粒子である陽電子は、1930年前後に理論で予言され、それとは独立に実験で発見された。陽電子と物質の相互作用の基礎研究と応用研究を内包する陽電子科学は、1950年代に本格的に研究が開始された。この分野はその後発展をつづけ、現在、何度目かの飛躍的発展の局面に入っている。本学会は、研究集会や会報を通じて会員の研究成果発表や情報交換の便宜を図り、それを通じてこの分野の一層の活性化を図り、国際的な交流を深め、次世代研究者・技術者を育成して、陽電子科学の持続的展開を図り、その成果を社会に還元する。

<p>一般社団法人レーザ加工学会</p>	<p>一般社団法人レーザ加工学会（JLPS）は「レーザ科学」と「生産技術」融合を目的としており、講演会やレーザ加工学会誌の発行などを通じて、レーザ加工に携わる技術者と研究者、初心者からプロまで支援している。JLPSは大学・試験研究機関のシーズ研究と産業界の応用ニーズを融合する役割も果たしている。レーザ加工に携わる多数の技術者と研究者の交流の場を提供し、レーザ加工技術発展のための活動を行う。</p>
----------------------	--

提案 18～38 はシンポジウム等関係のため別添 14 を御覧ください。

提案 39 は別添なし。